

JIS

高齢者・障害者配慮設計指針－ 視覚障害者誘導用ブロック等の 突起の形状・寸法及びその配列

JIS T 9251 : 2014

(ADFJ/JSA)

平成 26 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	諏訪 基	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井上 剛 伸	日本生活支援工学会
	井上 裕 文	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	大石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	倉片 憲 治	独立行政法人産業技術総合研究所
	佐川 賢	日本女子大学
	末田 統	徳島大学名誉教授
	中川 昭 夫	神戸学院大学
	二瓶 美 里	東京大学
	畠中 順 子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	藤本 浩 志	早稲田大学
	古屋 一	公益社団法人日本包装技術協会
	三浦 晃 史	公益社団法人日本介護福祉士会
	本村 光 節	公益財団法人テクノエイド協会
	森川 美 和	公益財団法人共用品推進機構
	山際 淳	日本生活協同組合連合会
	山澤 貴	日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄 子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎 一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 13.9.20 改正：平成 26.5.20

官 報 公 示：平成 26.5.20

原 案 作 成 者：公益財団法人共用品推進機構

(〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-4 OGA ビル TEL 03-5280-0020)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 諏訪 基)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 用語及び定義.....	1
3 要求事項.....	2
3.1 一般原則.....	2
3.2 形状、配列及び寸法.....	2
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表.....	7
解 説.....	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益財団法人共用品推進機構（ADFJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS T 9251:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

高齢者・障害者配慮設計指針—視覚障害者誘導用 ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列

Guidelines for older persons and persons with disabilities—Shapes,
dimensions and patterns of raised parts of tactile walking surface indicators
for persons who are blind or with seeing impairment

序文

この規格は、2012年に第1版として発行されたISO 23599を基とし、日本の実情に合わせ、ISO 23599の規格内容のうち、視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列に関する規定項目を対象とし、さらに最新の技術進歩を取り入れて対応国際規格に規定されていない規定項目を追加し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、視覚障害者誘導用ブロック等（以下、ブロック等という。）の突起の形状、寸法及びその配列について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 23599:2012, Assistive products for blind and vision-impaired persons—Tactile walking surface indicators (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

2.1

視覚障害者誘導用ブロック等

視覚障害者に対して、注意喚起（前方の危険の可能性、歩行方向の変更の必要性の予告など）若しくは歩行方向の案内を目的とし、靴底又は白杖で触れることによって認知させる突起の集まり。平板に突起を配列して製造したもの（ブロック）、及び単独の突起として製造し、配列に従って敷設等して用いるものがある。